

令和3年1月8日

保護者、生徒の皆様

県立逗子高等学校  
校長 佐久間 健

国の緊急事態宣言発出に伴う「時差短縮授業」の実施について（お知らせ）

保護者の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための本校の教育活動の取組みにご理解、ご協力いただき感謝申し上げます。

さて、1月7日に発出された国の緊急事態宣言に伴い、神奈川県教育委員会より、時差通学を徹底した短縮授業（40分×6コマを基本とする）を行うよう通知が出されました。

つきましては、来週（1月12日（火））より、次の時程で授業等を実施いたしますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

なお、生徒の登校時における朝の検温及び「健康観察票」の記入と持参について引き続きご協力くださいますようお願い申し上げます。学校での健康観察確認も引き続き実施いたします。また、生徒の家庭内感染を防止するために、ご家庭でのさらなる感染予防にご協力をお願い申し上げます。

[時差短縮授業期間における日課表]

木曜日以外（40分×6）	木曜日（40分×7）
SHR 9:00～	SHR 9:00～
1校時 9:20～10:00	1校時 9:20～10:00
2校時 10:10～10:50	2校時 10:10～10:50
3校時 11:00～11:40	3校時 11:00～11:40
4校時 11:50～12:30	4校時 11:50～12:30
昼休み 12:30～13:15	昼休み 12:30～13:15
5校時 13:15～13:55	5校時 13:15～13:55
6校時 14:05～14:45	6校時 14:05～14:45
SHR 14:50～	7校時 14:55～15:35
完全下校 16:45	SHR 15:40～
	完全下校 16:45

\*生徒の完全下校時刻は16:45とします。

\*部活動は週3日以内、90分以内とし、校外での活動や週休日の活動は中止します。

問合せ先  
副校長 福井  
電話 046-871-4716（直）